

# 八戸市内の農業者の皆様へ

## 「産地パワーアップ事業」の説明会を開催します

平成 28 年 5 月 八戸市農林畜産課

国がTPP対策事業として実施予定の産地パワーアップ事業については、去る3月に意向調査を行いました。県からスケジュール等の事業詳細が示されましたので、再度の周知と意向確認のため、下記により説明会を開催しますので、お知らせします。

日時・場所 ① 5月10日(火) 午後6時から 於 八戸市農業経営振興センター  
② 5月11日(水) 午後6時から 於 南郷公民館

(内容は2箇所とも同じですので、どちらに出席されてもかまいません。)

事前申込は不要ですが、資料作成の関係上、事前に電話でお知らせいただくと助かります。

### ● お問い合わせ先

八戸市農林水産部農林畜産課 農畜産グループ

担当：石村・田茂

電話 0178-43-9254

FAX 0178-46-5697

### ※産地パワーアップ事業の概要

1. 取組主体者 今後、八戸市地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられる農業者や農業者団体
2. 事業内容等 (畜産関係は事業対象外です)

メニュー	内容	補助率
整備事業	育苗施設、集出荷貯蔵施設等	1/2 以内
生産支援事業	① リース方式による農業機械等の導入	本体価格の1/2 以内
	② 生産資材の導入	1/2 以内
	③ 園地の若返りのために行う果樹の同一品種の改植	定額又は1/2 以内

### <面積要件について>

取組しようとする作物ごとに、事業実施について面積要件が設定されています。

(面積要件の例)

品目	面積要件(産地パワーアップ計画段階)	備考
稲	50ha	中山間地域は 10ha
大豆	20ha	中山間地域は 10ha
そば	5ha	
果樹	10ha(りんご、おうとう等の果樹農業振興特別措置法施行令第2条に定める果樹、それ以外は3ha)	中山間地域も同じ
野菜	露地野菜 10ha 施設野菜 5ha	中山間地域はそれぞれ 5ha、3ha
花き	露地花き 5ha 施設花き 3ha	中山間地域はそれぞれ 3ha、2ha

※中山間地域で生産支援事業のみを実施する場合は、5戸以上の農業者の参加(又は面積要件のない品目については取組面積1ha以上)が必要です。

<計画と目標について>

取組主体者は自らの「取組主体事業計画」を作成する必要があります。

また、計画では次のいずれかの成果目標を設定し、それを達成する必要があります。

- ① 生産コストまたは集出荷・加工コストの10%以上の削減
- ② 販売額の10%以上の増加
- ③ 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること
- ④ 需要減が見込まれる品種からの需要が見込まれる品種への転換率100%(果樹以外)

※ 成果目標の設定年度は、事業実施の翌々年度(2年後)です。(果樹の改植は10年後)

※ 取組主体者の計画目標が達成されない場合は、目標が達成されるまでの間、八戸市地域農業再生協議会等の協議会全体として事業が実施できなくなるおそれがあるため、確実に達成が見込まれる計画を作成していただくことになります。

【参考】生産支援事業の助成対象等の例

■助成対象となるもの

- ・ 成果目標に掲げる取組に必要な機械等のリース導入に要する経費(本体価格が50万円以上のもの)
- ・ 高収益作物・栽培体系への転換の際に必要な資材の購入に要する経費(パイプハウスのパイプ等)

■**助成対象とならないもの**

- ・対象農業以外に使用可能な汎用性が高いもの（バックホー、除雪機、フォークリフト等）
- ・中古機械のリース、購入選択権付きリースに対する助成
- ・他に国の補助金を受けた経費
- ・毎年度必要となる資材
- ・種苗（果樹の改植に用いる場合を除く。）
- ・機械の単純更新 など

### 3. 今年度の事業スケジュール（予定）

- ・6月8日 県民局へ事業要望取りまとめ提出締切
- ・7月上旬 取組主体事業計画・産地パワーアップ計画の提出
- ・8月上旬 県の補助金交付決定通知 （事業着手可能）

**※産地パワーアップ事業の詳細は、農林水産省ホームページもご参照ください。**

農林水産省ホームページ；

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi\\_nougyou/t\\_tuti/h27/index\\_271001.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/t_tuti/h27/index_271001.html)